

平成 29 年 11 月 9 日
総合政策局官民連携政策課

国土交通省 PPP サポーター制度を創設

～地方公共団体における PPP/PFI を実務者がサポートします！～

国土交通省は本日、地方公共団体における PPP/PFI 事業を、豊富な実務経験を有する者が応援する「国土交通省 PPP サポーター制度」を創設しました。

PPP/PFI 事業に取り組む地方公共団体を、一層支援してまいります。

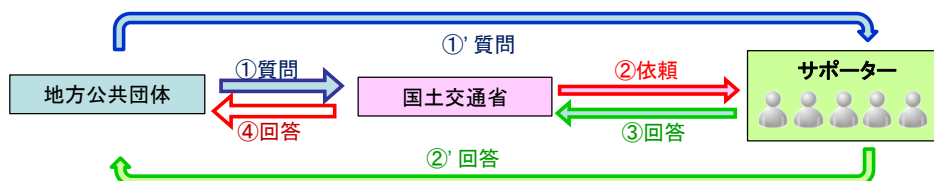
国土交通省では、厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFI の推進を図っています。

本制度は、地方公共団体における主体的な PPP/PFI の推進を図るため、これまで PPP/PFI 事業において成果を挙げてきた実務者を国土交通省 PPP サポーター（以下「サポーター」という。）として任命することにより、サポーターの知見、ノウハウの活用を図り、より効果的かつ効率的な事業の実施を図ることを目的としております。

■サポート方法

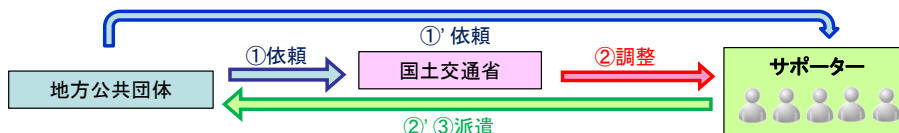
A：メールサポート

所定の質問票を作成いただき、国土交通省又はサポーター（サポーターによって対応が異なります）にメールにて送付。国土交通省又はサポーターから回答を送付。



B：派遣サポート

所定の依頼票を作成いただき、国土交通省又はサポーター（サポーターによって対応が異なります）にメールにて送付。調整後、サポーターが地方公共団体に訪問し、個別相談や講演等を実施。（※交通費等は依頼者負担。）



※サポート申込みの詳細について、下記ホームページを参照ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_tk1_000020.html

↑ 連絡先、質問票などの様式を掲載

※サポートに関する要望等ございましたら、下記問い合わせ先まで御相談ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 官民連携政策課 三宅、舟橋

TEL：03-5253-8111（内線 26-522、26-523）、03-5253-8981（直通） FAX：03-5253-1548

E-mail：kanmin_renkei@mlit.go.jp（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）